

第7節 景観

1. 調査内容

調査地点 3 地点及び、管理用道路入り口を対象に工事完了後に存在による影響を確認する目的から調査を実施している。いずみ墓園の第 2 期事業区域の工事にあたり、工事前後でいずみ墓園内外からの景観が大きく変化し、場合によっては景観に悪影響を及ぼす可能性があることから、各予測地点における景観の変化を把握する目的で調査を実施した。調査は以下の内容とした。また、2 工区の工事用道路については景観への影響が工事中にとどまることから、予測・評価は実施していないため、環境保全措置の実施状況及びその効果を確認することとしていた。なお、管理用道路については災害発生時に避難経路として利用されるとの理由により仮設から常設に変わったことから、供用による影響を確認するため、工事終了後の調査を実施した。

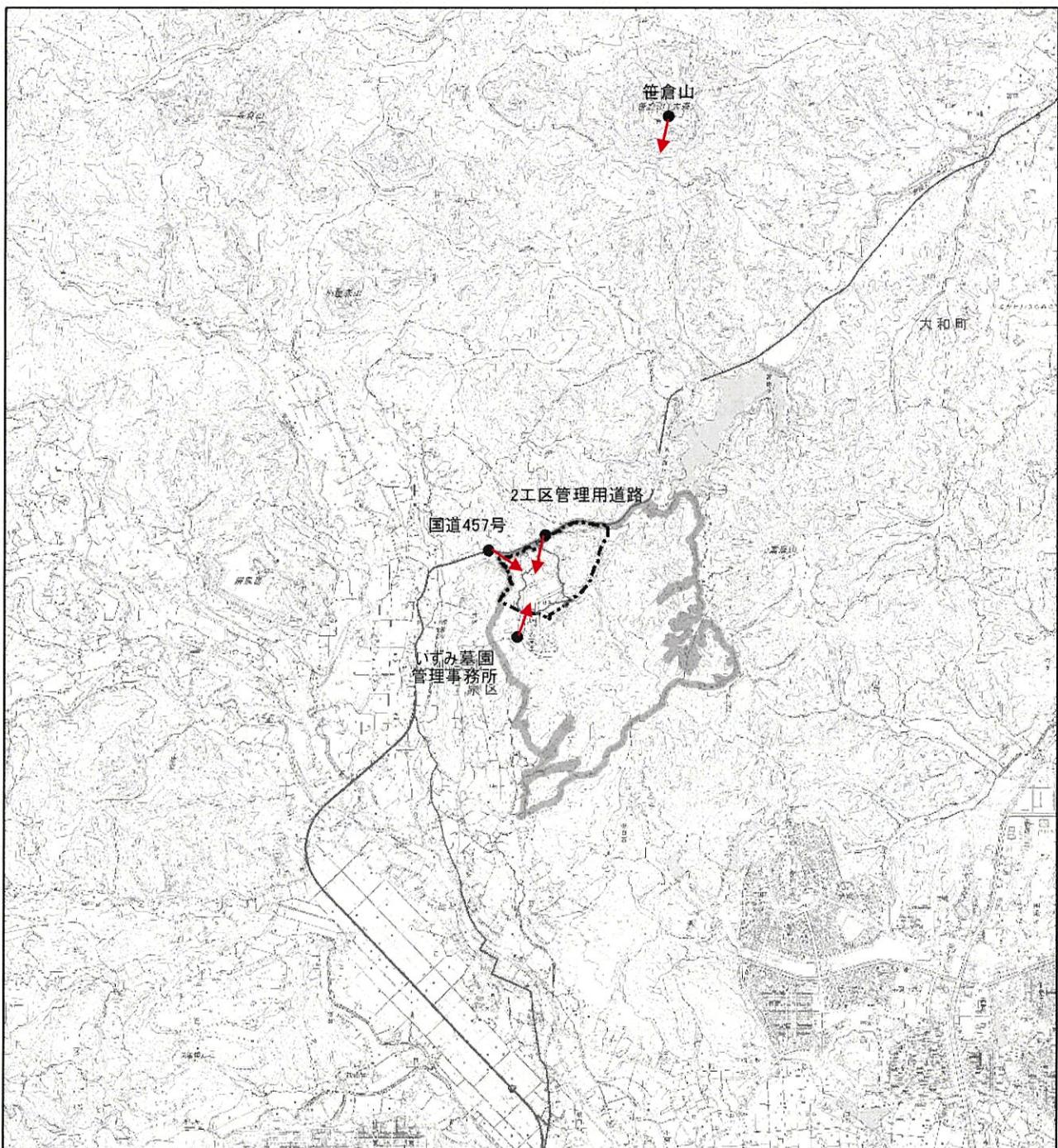
- ・主要眺望地点の景観写真の撮影及び、予測結果（フォトモンタージュ）との比較による調査

2. 調査方法

評価書時点で撮影を実施している主要眺望地点及び 2 工区管理用道路の撮影地点から、第 2 期事業区域方向の眺望を写真撮影により記録した。写真撮影にはデジタルカメラ（記録画素数 $2,304 \times 1,728$ ）に焦点距離 18mm（35mm カメラ換算で 27mm 相当）のレンズを使用した。

3. 調査地点

調査地点は、評価書の予測地点である笹倉山、国道 457 号、いずみ墓園管理事務所の 3 地点である。管理用道路入り口に関しては、評価書で予測地点として設定されていないが、配慮が必要な箇所として評価書で挙げられているため、この地点についても景観の変化を確認した。これらの位置は、図 8-7-1 に示す。



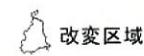
電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成

凡例

調査位置

- 景観調査

→ 景観調査での撮影方向



0 400 800 1,600
m 1:40,000



図 8-7-1 景観の調査地点

4. 調査期間・時期・頻度等

本調査は供用後（存在）を対象として実施した調査である。調査時期は、各地点の利用が増加する時期とした。調査期日は、表 8-7-1 に示す。

表 8-7-1 調査期間・時期・頻度等

調査内容	調査期日
夏季 眺望状況調査	令和3年8月19日 令和3年9月7日（国道457号のみ）
冬季 眺望状況調査	令和3年12月13日（笹倉山） 令和4年1月25日（いずみ墓園管理事務所、管理用道路入り口） 令和4年1月27日（国道457号）

5. 調査結果

1) 景観

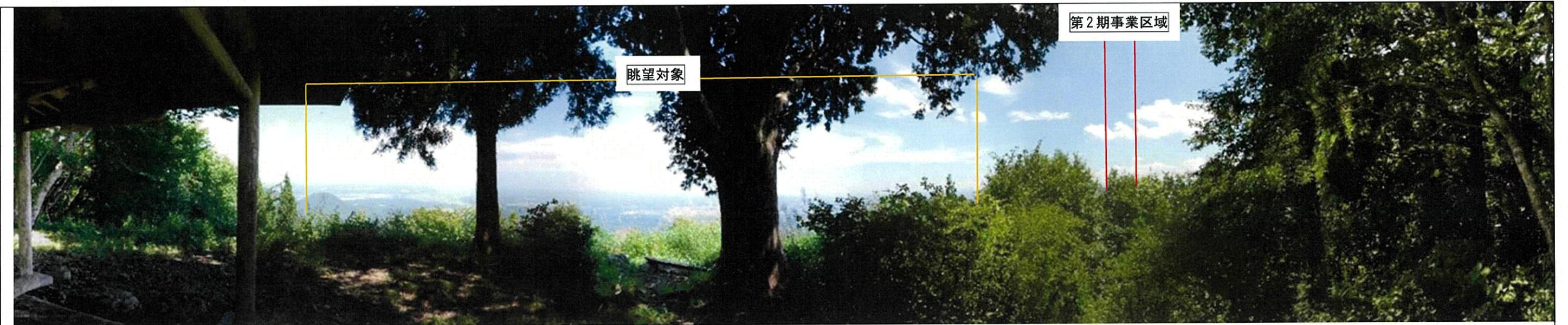
第2期事業区域の造成工事に伴い、予測地点及び管理用道路入り口の眺望の状況を確認した。

(1) 笹倉山からの眺望の状況

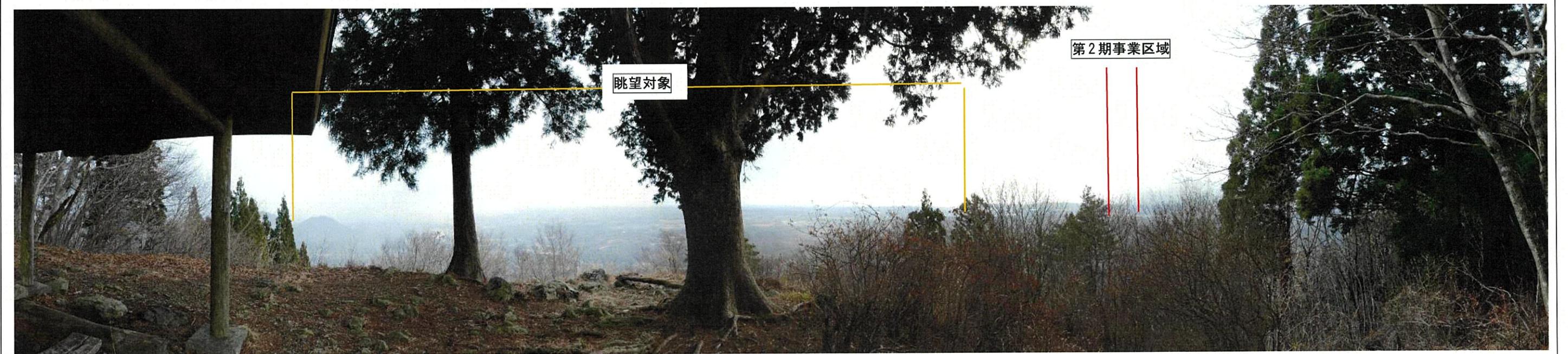
調査地点「笹倉山」の眺望の状況を表 8-7-2 に、調査地点から撮影したパノラマ写真を写真 8-7-1 に示す。いずみ墓園事務所は手前の植生によって視認できなかった。

表 8-7-2 笹倉山の眺望詳細

第2期事業区域からの距離	約3,300m
第2期事業区域の見込角	南南西、評価書時点の撮影位置からは視認できず（落葉期であれば地上撮影高310cm、展葉期であれば地上撮影高350cm程度でいずみ墓園が視認できる）
地点の状況	登山道が整備されており、一部手すりが設置してある急傾斜地もあるが、気軽に登山が可能であり、登山をほぼ毎日行う地元市民もいる。御門杉登山口から山頂まで約1時間である。山頂には薬師堂があるが、周囲を樹林に囲まれて眺望が開けないことから、東側に約250m下った国見崎と呼ばれる東屋のある見晴らし台を調査地点として設定した。
眺望の状況	登山者の眺望利用が想定される。主な眺望対象は仙台市街地方向の東から南東方向であり、令和3年時点では地点の草木が伸長し、特に南西方向から南方向の見通しが効かなかった。 北方向には笹倉山以外の七ツ森の山々（松倉山、撫倉山など）が視認される。 南東方向には広く仙台市街地が視認される。天気が良い日には太平洋まで見通すことができる。南方向の太白山、南西方向の蔵王の山並みが視認状況が悪い。
第2期事業区域の眺望状況	開けた視界の右隅にあたる南南西方向に第2期事業区域が位置しているが、令和3年時点では草木の繁茂により第2期事業区域方向の展望は効かなくなっている。主な眺望対象の方向は仙台市方向であり、第2期事業区域の方向は重複しない。
利用状況	七ツ森の薬師如来を合祀した薬師堂があることから信仰の山として、また、仙台市街から登山口まで自家用車で約1時間でアクセスでき、山頂までの所要時間も約1時間であることから、気軽に登れる山として多くの利用がある。



笹倉山：令和3年8月19日撮影（夏季）



笹倉山：令和3年12月13日撮影（冬季）

写真8-7-1 笹倉山からの眺望

※眺望対象については、地点から主に眺望利用される範囲を指す

(2) 国道 457 号からの眺望の状況

調査地点「国道 457 号」からの眺望の状況を表 8-7-3 に、調査地点から撮影した写真を写真 8-7-2 に示す。

表 8-7-3 国道 457 号の眺望詳細

第2期事業区域からの距離	約100m
第2期事業区域の見込角	東、水平方向4.6°、垂直方向1.1°
地点の状況	第2期事業区域へのアクセス道路である国道457号沿いに設定した地点である。
眺望の状況	国道457号を走る車の車窓から眺望利用される。歩道はなく時間をかけた景観の観察は少ないと考えられる。管理用道路入り口とは異なり、車道の正面右側の遠景に山並みの消失が確認できた。
第2期事業区域の眺望状況	仙台市街から大和町方面へ向かう際に、右側の視界に第2期事業区域があるが、事業区域内部は視認できない。
利用状況	平成27年時点での24時間における交通量は、平日で約5,500台の幹線道路である。



国道 457 号：令和 3 年 9 月 7 日撮影（夏季）



国道 457 号：令和 4 年 1 月 27 日撮影（冬季）

写真8-7-2 国道457号からの眺望

(3) いづみ墓園管理事務所からの眺望の状況

調査地点「いづみ墓園管理事務所」からの眺望の状況を表8-7-4に、調査地点から撮影した写真を写真8-7-3に示す。

表8-7-4 いづみ墓園管理事務所の眺望詳細

第2期事業区域からの距離	約200m
第2期事業区域の見込角	北東、水平方向39.1°、垂直方向9.2°
地点の状況	既に開園されているいづみ墓園第1期事業区域にある管理事務所入口に設定した。
眺望の状況	管理事務所を利用する墓参者による眺望利用が想定される。いづみ墓園第1期事業区域を一望でき、第2期事業区域も広域が見える。特に眺望対象となるものは存在しない。
第2期事業区域の眺望状況	いづみ墓園第1期事業区域を見渡す視野の左側に存在する。第1期事業区域との境界に樹林が残っており、第2期事業区域に通じる道路およびその遠景の山並みが視認された。
利用状況	平成20年度春彼岸には約4,500人の墓参があり、令和14年には21,329人の墓参が推定されている。



いずみ墓園管理事務所：令和3年8月19日撮影（夏季）



いずみ墓園管理事務所：令和4年1月26日撮影（冬季）

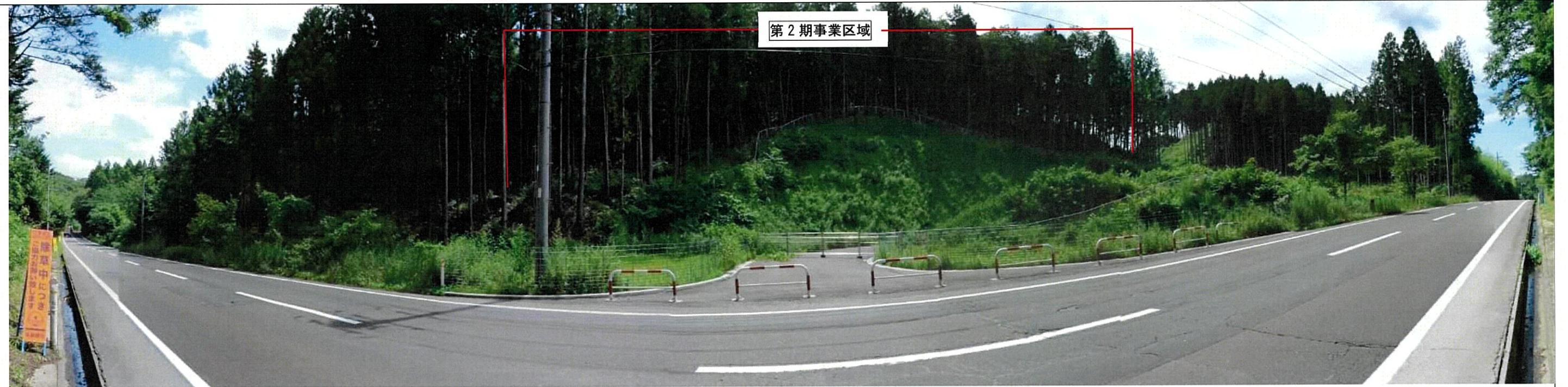
写真 8-7-3 いずみ墓園管理事務所からの眺望

(4) 国道 457 号から管理用道路入り口方向を望む眺望の状況

調査地点「管理用道路入り口」について、国道 457 号からの眺望の状況を表 8-7-5 に、調査地点から撮影した写真を写真 8-7-4 に示す。保全措置としては、入口ゲートへの景観色の着色が確認された。評価書で撮影された景観の写真と比較できる写真を撮影した。

表 8-7-5 管理用道路入り口の眺望

第2期事業区域からの距離	約100m
第2期事業区域の見込角	南、水平方向43.0°、垂直方向16.8°
地点の状況	いづみ墓園第2期事業区域の北にある管理用道路の入口に設定した地点である。
眺望の状況	墓参者を含む国道457号利用者による車窓から、眺望利用される。走行中の車窓からの眺望となり、歩道もないことから時間をかけた景観の観察は少ないと考えられる。
第2期事業区域の眺望状況	いづみ墓園方向には樹林と斜面があるため第2期事業区域内は直接視認できないが、ゲート、フェンス、法面、車止め、管理用道路など、第2期事業区域の施設が視認出来た。
利用状況	管理用道路として入り口にはゲートと車止めを設置しており、あくまで管理用道路として利用している。墓参者等の一般は利用しない道路である。



管理用道路入り口：令和3年8月19日撮影（夏季）



管理用道路入り口：令和4年1月25日撮影（冬季）

写真 8-7-4 管理用道路入り口の眺望